

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 30 日現在

機関番号：32677

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21510293

研究課題名（和文） デート DV 防止への取り組みと「暴力」観に関する日米比較研究

研究課題名（英文） Comparative Studies on Date Rape Prevention Programs between Japan and the United States

研究代表者

千田 有紀（SENDA YUKI）

武蔵大学・社会学部・教授

研究者番号：70323730

研究成果の概要（和文）：

本研究プロジェクトでは、デート DV への取り組み、とくにキャンパスでどのように取り組んでいるのかを調査することによって、日米の取り組みと暴力観を比較することが目的としていた。調査の結果、①アメリカのキャンパスの取り組みの中心を占めるのが学生寮であること、②これは学生寮があるという必要に迫られているからでもあるが、またさまざまな取り組みを浸透させやすくもしていること、③ただ啓蒙をおこなうのではなく、学生とセンターや NPO を結ぶ「リーダー」を育成し、学生の主体性を作り出すことが必要であること、④プログラムは具体的であり、ただ一方的に「加害者」を批判したり、「被害者」の心がけを求めたりするものではなく、大部分の「傍観者」を暴力防止に巻き込んでいくのかに焦点があてられていること、⑤たんに暴力を防止するだけではなく、「正しい男性性」などの定義を変容させ、暴力を取り巻くメディア環境を含め、文化に多くの注意を払っていること、などが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

This project aims to research how universities and other schools create the date rape prevention programs in the United States and compare the notions of violence and masculinities between in the society of Japan and the US. Researchers visited one NPO and three universities –Men Can Stop Rape, University of California, Berkeley, Stanford University and Colombia University- in the past three years, and interviewed people working at each organization. We also collected official documents all the organizations published as well.

We find that (1) student dormitories work as a central part of the date rape prevention programs in the US. (2) This comes not only from the fact that most of college students are staying in dorms in the US, but also from the fact that dorms can work as effective learning places to teach how to prevent sexual assaults. (3) Those programs rather aim to create leaders who can educate their peers to prevent violence. (4) Programs offered by NPOs and universities are very specific and especially focused on how not to be “by standers” of the violence, but to be subjective preventers of violence. (5) Programs aim not only to stop single violence but also to change the cultural meanings of the notion of dominant “masculinities” in the society.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
21年度	1,500,000	450,000	1,950,000
22年度	1,100,000	330,000	1,430,000
23年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：社会学、ジェンダー、性暴力、日米比較

1. 研究開始当初の背景

市民的領域・公共的領域とは異なった私的領域における暴力であるドメスティックバイオレンス（以下 DV と略す）は、従来暴力として認識されにくい傾向があったが、1990年代末には私的な領域における暴力の認識が広まり、DV 研究もなされるようになってきた。国内の DV 研究は多数ある。そのなかでマニュアルや実態のレポートなど以外の主要な研究を簡単に示すだけでも、法的な側面に焦点を当てた戒能民江『ドメスティック・バイオレンス』（2002）、小島妙子『ドメスティック・バイオレンスの法』（2002）、吉川真美子『ドメスティック・バイオレンスとジェンダー』（2007）、加害男性に焦点を当てアメリカの DV 防止プログラムを紹介するものとして中村正『ドメスティック・バイオレンスと家族の病理』（2001）、草柳和之『DV 加害男性への心理臨床の試み』（2004）、アジアの比較調査として庄司洋子他『ドメスティック・バイオレンス日本・韓国比較研究』（2003）、マイノリティ女性に着目したもの東京自治研究センター DV 研究会編『笑顔を取り戻した女たち—マイノリティ女性たちの DV 被害-在日外国人・部落・障害』（2007）などがある。調査としては内閣府による「配偶者等からの暴力」に関する調査（2002～2008 年）、「男女間における暴力」に関する調査（1999、2006 年）等があげられる。

国外の研究としては、実践的な男性のための脱暴力のプログラムやサバイバーに焦点を当てた支援マニュアルなどがある。またレノア・E・ウォーカーの『バタードウーマン』（1979→1997）、ニール・ジェイコブソン、ジョン・ゴットマンらの『夫が妻に暴力をふるうとき』（1998→1999）などの翻訳は、DV を日本に紹介する際に、重要な役割を果たしてきた。

DV 防止法が保護の対象とするのは、配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）からの身体に対する不法な攻撃であり、結婚前の（主

に）男女の間で生起する所謂「デート DV」は法の保護下にはない。恋愛関係にあるカップルは、その関係性が法的契約を伴う婚姻関係ほどに「公的」なものではない。それゆえ、恋愛中のカップル間に発生した DV（デート DV）の問題は、二重にプライベートな出来事として、日本社会の中でその問題性への着目がさらに遅れてきた。調査としては、2005 年度に内閣府がインターネットによって 10-20 代の未婚の男女を対象として行ったデート DV の調査があるが、これはサンプル数が 400 足らずの小規模な調査であった。2008 年にはかながわ女性センター研究情報課による高校生の意識調査を利用した『デート DV に関する調査報告書』、熊本県による『若年層を対象とした「デート DV」に関する調査報告書』など、地方自治体レベルでの調査が進められつつある。また日本 DV 防止・情報センター、山口のり子、遠藤智子らの調査・実践的引き・プログラムなどがある。しかしデート DV に焦点をあてた理論的・実証的研究はあまり多いとはいえない現状があった。自治体レベルでの調査が進められつつあった。また日本 DV 防止・情報センター、山口のり子、遠藤智子らの調査・実践的引き・プログラムなどがある。しかしデート DV に焦点をあてた理論的・実証的研究はあまり多いとはいえない現状があった。

これらの現状を踏まえて、調査を計画した。まず千田有紀は、2002 年から 2004 年度まで、アメリカのコロンビア大学での在外研修の経験があり、以降、アメリカ社会についての社会学的研究を積み重ねてきた。2006 年度からの科研費若手 (B)「日米における性暴力主体を見直す男性運動と被害者支援体制に関する多角的研究」では、主にアメリカにおける「性暴力主体」である「男性」に関する運動やプログラムの聞き取り調査を通じて、DV への教育プログラムが、高校生までには提供されており、それが効果をあげていることを調査した。また 2007-08 年度東京都武蔵野市男女共同参画市民委員などで視察や

報告書作成の際に「女性の人権支援」を担当し、武蔵野市や越谷市などにおけるDV被害者支援の行政問題や、武蔵野市の中学校における性教育の現状やNPO活動についての知見を深めてきた。

中西祐子は、2004年から1年間、アメリカのスタンフォード大学での在外研修の経験があり、アメリカの大学生文化や大学教育制度について一定の知識を得てきた。同時にアメリカ社会学会会員として、現地の社会学者たちとも交流を深めてきた。2005～2007年度に行った科研費若手(B)「学校・職場におけるジェンダーの構築」では、日本の大学生を対象に質問紙およびインタビュー調査を行い、学校や職場(アルバイト先)における、ミクロな人間関係の中で発生するジェンダーと権力の問題について考察した。

2. 研究の目的

本研究は、DVのなかでも、とくに結婚前の(主として)男女間で生起する「デートDV」に焦点をあて、量的・質的な調査を行い、多角的に検討することが目的であった。2001年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(いわゆるDV防止法)」の制定を受け、DVの理解は急速に深まったが、未婚者間の暴力はDV定義から取りこぼされてきた。近年はデートDVに関する啓蒙や実践が行われはじめているが、デートDV研究は、実践的なプログラムや、禁止行為に関するマニュアルなどの実践性ばかりに重点が置かれてきたきらいもある。本研究は、これらの先行研究や実践の意義をじゅうぶん認めたくえで、「デートDV」を暴力として認識することを阻むものを理論的にも検討することを目標とした。暴力に関する認識がどのように構築され、男性性がどのように暴力によって構築されているのか、デートDVを成立させるものは何かといった基礎的な問いを理論的・実証的に読み解くことは、最終的にはデートDVの理解を深めさせ、デートDVの根絶に役立つ形で社会に還元できると思われたからである。またDV研究先進国であるアメリカの研究動向や具体的なデートDV(キャンパスDVを含む)プログラムを知り、新しい知識を日本社会に還元することも目的のひとつであった。

3. 研究の方法

本研究を進めるにあたっては、(1)デートDV防止プログラムに携わるNPO団体および教育機関関係者へのインタビュー、(2)各団体が発行する資料、ウェブサイトの分析の二つを行った。

4. 研究成果

3年間に行った作業及び得られた知見は

以下のとおりである。

(1) アメリカNPO団体「Men Can Stop Rape」のプログラムに関する事前調査

2009年8月上旬に、NPO団体Men Can Stop Rapeのコーディネーターの一人であるJoe Samalin氏の来日の際に、団体で実践されているデートDV防止プログラムについてヒアリングを行った。

Samalin氏へのインタビューから得られた知見は以下のとおりである。

- ① Men Can Stop Rapeでは中学生・高校生から始まるデートDV防止プログラムを提供している。
- ② 提供しているプログラムでは「男性性」を再考するところから始めている。社会のなかで「男らしい」とされてきた特性を問い直し、暴力の根を断つことが目的である。
- ③ プログラムの中でとりわけ有効なのは他者の暴力性にストップをかけることができる男性の養成である。たとえば街中で友人が女性をからかっている場面に出くわした場合、それを「辞めたほうが良い」と諭すことができる人物を作り上げることが重要である。このようなピアグループからのプレッシャーによって女性への暴力を辞めさせるという方法は、プログラムに参加した男性本人の尊厳をくじくことなく社会全体の女性に対する暴力を防ぐことができる方法を開発している点において、きわめて有効であると考えられた。

(2) カリフォルニア大学バークレー校の訪問およびデートDV防止プログラムに関するヒアリング・資料収集

2009年8月中旬に、カリフォルニア大学バークレー校のUniversity Health Servicesで、暴力予防の教育と公衆衛生指導を行っているAllan Creighton氏にインタビューを行った。

- ① バークレーでは、The Gender Equity Resource Centerと連携をとりながら、とくに新生に焦点を当てて、指導を行っている。
- ② その中心は、学生寮の管理である。寮の各階に寮に住んでいる学生のアシスタントを配置し細かなケアにあたる。このアシスタントと連携をとる。
- ③ 要となるのは学生のリーダーを育成することである。その後訪れたThe Gender Equity Resource Centerにおいても、学生たちが集まって意識を高める場所があり、また授業のプログラムを作成する際に学生が貢献したりするなど、学生の主体性を生かした組織づくりが進められて

- いた。
- ④ University Health Services ではいくつかのプログラムを作って、学生リーダーを育成している。たとえば、食べ物、アルコール、喫煙、セクシュアリティにかんするトレーニング施し、どのように「対処」すればよいのかを学ばせている。
 - ⑤ 「予防」にかんしては、新入生には「ウェルカム・バック」を配布し、啓蒙に努めている。とくに同性愛にかんする暴力などが問題であり、今後どのようにインターネットなどで啓蒙していくかが課題である。
 - ⑥ 入学後は多くの啓蒙の期間（記念日）があるので、それを利用した教育を行う。

(3) スタンフォード大学の訪問およびデート DV 防止プログラムに関するヒアリング・資料収集

2009 年 8 月中旬にスタンフォード大学 Vaden Health Center 内 Health Promotion Services の Carole Pertofsky 氏にインタビューを行うとともに、同機関で配布されている学生向けパンフレットを収集した。

Pertofsky 氏へのインタビューおよび収集した資料から得られた知見は以下のとおりである。

- ① スタンフォード大学では長年、女子学生たちを対象にした「何をしてはいけないか」「このことを避けるように」といったプログラムを提供してきたが、最近は男性向けプログラムを提供するようになった。そのプログラムとは男性の責任について説くものである。
- ② プログラムのなかではレイプについての多くの間違っただ神話があることについて教えている。
- ③ スタンフォード大学ではすべての新入生・転入生に向けてデートレイプになってしまったストーリーを視聴させ、寮に戻ってみんなで議論させるという教育を実践している。
- ④ その際とりわけ強調するのは「傍観者の態度」の問題性である。寮でもし女子学生が酔っ払った状態で誰かと部屋に入っていこうとしているところを見かけたら、傍観するのではなく、その状態を止める責任があるということを学生たちに伝えている。

(4) アメリカ NPO 団体「Men Can Stop Rape」の訪問および団体の活動についてのヒアリング・資料収集

2009 年 8 月上旬に、ワシントン D. C. にある NPO 団体、Men Can Stop Rape (以下 MCSR と略す) において団体の活動などについて

インタビュー調査を行った。

- ① MCSR は、1997 年に男性たちの話し合いのなかから、暴力のない文化を作るために設立された。
- ② MCSR は、多くの暴力は男性から女性によるものであると考えており、多くの男性による女性への暴力は、伝統的な「不健全な男性性」の定義から派生しているのとらえている。そのためその活動は、DV の予防と伝統的な男性性について焦点をあてている。したがって活動を、暴力の予防と伝統的な男性性の再定義の両方に焦点を当ててバランスをとっている。
- ③ プログラムは主に男性の意識を変えるものである。暴力の主体である男性が変革の主体にならなければならないという哲学があるようである。
- ④ ポスターやワークショップといった啓蒙活動は成功を収めている。活動はメディアキャンペーンと全国のレイプセンターなどの支援と学校でのワークショップなど多岐にわたる。
- ⑤ 学校では男性のファシリテーターを作りだし、活動を支援する。
- ⑥ 方法論としては、「支配的なストーリー」が男性は感情的ではなく強いという表層的なものであるから、男性も人間であり、感情があるのだというような「対抗的なストーリー」を作りだし、「真の男性」の再定義を行うものである。
- ⑦ 東海岸を中心に 7 大学を支援している。

(5) コロンビア大学の訪問およびデート DV 防止プログラムに関するヒアリング・資料収集

2010 年 9 月上旬にコロンビア大学内 Sexual Violence Prevention and Response Program のコーディネーターである Karen Singleton 博士と Louisa Versaw 氏にインタビューを行うとともに、同機関で配布されている資料を収集した。また、同大学のデート DV 防止プログラムが参考になっている Website について紹介を受けた。

コロンビア大学訪問によって得られた知見は以下のとおりである。

- ① コロンビア大学では全新生向けにデート DV 防止プログラムへの参加を義務付けていた。そのプログラムでは”Get Consent”をスローガンに、セックスを行う際には必ずパートナーの了解を取るなど、相手の意志を尊重することがきわめて大切であることを教育していた。
- ② コロンビア大学のプログラムが参考になっているのが Liz Claiborne Inc. が

1991年より展開している“Love is not Abuse”プログラムである。このプログラムについては以下のウェブサイト詳しく紹介されている。

<http://loveisnotabuse.com/web/guest/home>

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 千田有紀、新自由主義の文法、思想、査読無、1033巻、2010、172-191
- ② 千田有紀、フェミニズムと家族研究、家族社会学研究、査読無、22(2)、2010、190-200

[学会発表] (計3件)

- ① 千田有紀 (Yuki Senda)、Uman Ribu and the Politics of Abortion: Rethinking the Subject and the Discourse of Rights Philadelphia, AAS (The Association for Asian Studies), Pennsylvania, 2010 25-28 March
- ② 千田有紀、フェミニズム論と家族研究、日本家族社会学会、2009年9月12日、奈良女子大学
- ③ 千田有紀、少女向けマンガメディアにみられるロマンティックラブビデオロジーの変容、日本社会学会、2009年10月11日、立教大学

[図書] (計8件)

- ① 千田有紀、勁草書房、日本型近代家族：どこから来てどこへ行くのか、2011、198
- ② 千田有紀、岩波書店、女性学／男性学、2009、171
- ③ 千田有紀、北樹出版、矢田部圭介・山下玲子編、アイデンティティと社会意識(恋愛のなかの私) 叢書現代の社会学とメディア研究第3巻、2012、50-66
- ④ 中西祐子、北樹出版、矢田部圭介・山下玲子編、アイデンティティと社会意識(「女」／「男」と私)、叢書現代の社会学とメディア研究第3巻、2012、20-35

⑤ 千田有紀、勁草書房、千田有紀編、上野千鶴子に挑む(『対』の思想をめぐって)、2011、3-29

⑥ 千田有紀、大月書店、大門正克ほか編、高度成長の時代：成長と冷戦への問い(ウーマンリブ：近代家族の完成と陥穽)、2011、283-318

⑦ 中西祐子、有信堂高文社、石川由香里・杉原名穂子・喜多加実代・中西祐子、格差社会を生きる家族(家族の実践とジェンダーの構築)、2011、127-144

⑧ 千田有紀、金鋼出版、上島国利監修・平島奈津子編著、治療者のための女性のうつ病ガイドブック(女性の現状と社会進出)、2010、79-86

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

千田 有紀 (SENDA YUKI)
武蔵大学・社会学部・教授
研究者番号：70323730

(2) 研究分担者

中西 祐子 (YUKO NAKANISHI)
武蔵大学・社会学部・准教授
研究者番号：90282904

(3) 連携研究者

なし